活きるまち　誇れるまち　つながるまち　安心のまち

広報たいし

Taishi Town Public Relations

1
2016
No.774
平成28年

炎が優しく揺めく

（12月10日　地域交流館交流ラウンジ）

おもな内容

新春座談会・・・

太子町文化協会
会長　花谷 勝一さん

太子町長　北川 嘉明

太子町ボランティア連絡協議会
会長　圓尾 信子さん

【2016年 新春座談会】

新庁舎から始まるまちの未来

2015年9月24日の新庁舎開庁以来、地域交流館を中心に、新庁舎には多くの人が訪れ、友人との会話を楽しんだり、また、活動拠点として利用したりと賑わいがあふれています。
新庁舎は、まちづくりの新たな拠点です。新春を機に、まちのさまざまな分野で活躍されている人をお招きし、新庁舎を活用したまちづくりへの思いやアイデアをそれぞれの視点から語っていただきました。

太子町青少年育成協議会
会長　是川 賢一さん

太子町議会
議長　井村 淳子

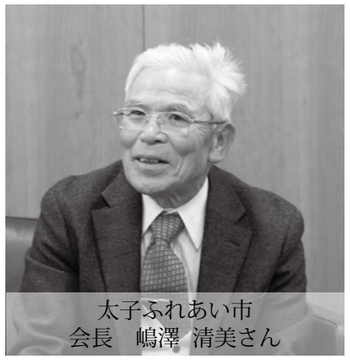
太子ふれあい市
会長　嶋澤 清美さん

賑わう地域交流館の様子から

町長　2015年9月24日に新庁舎が開庁しました。新庁舎を拠点として、多くの人が集まり、交流し、輪を広げていくことでまちの未来が拓かれていきます。皆さんは新庁舎の様子をどのように眺められていますか。

議長　議場がガラス扉となり、住民の皆さんの目が届きやすい「開かれた議会」となったことや、議会棟が設けられたことで、私たち議員一同、新たな気持ちでまちづくりに臨んでいます。

是川　子どもたちが交流ラウンジで一生懸命勉強している姿を今日も目にすることができました。夜遅くまで試験勉強で頑張っている子もおり、いい所ができたなと感じています。青少年育成協議会は、子どもたちを犯罪から守るために夜間の巡回などを行っていますが、子どもたちが安心して集まれる場ができたことを嬉しく思っています。子どもたちが参加できるような、中庭の芝生を使ったイベントや、議場での子ども議会の開催など、子どもたちの喜びや学び、発見につながる役割を新庁舎に担っていただきたいと考えています。

交流ラウンジの様子

町長　開庁以降、地域交流館にたくさんの子どもたちが訪れているのを目にします。勉強をする子のほかにも、友だちと一緒にパソコンで町のことを調べている子や読書を楽しんでいる子など、思い思いに地域交流館でのひと時を楽しんでいます。子どもの頃から出入りしていることは、町や行政を身近に感じることにつながり、大人になっても、積極的にまちづくりに参画いただけると期待しています。また、利用している子どもたちには、「今後使う人の手本となるように」と声をかけています。まちの未来を担う子どもたちが、ここの使い方を考え、自由な発想で新庁舎を活用してもらえれば嬉しいと思っています。

情報ギャラリーの展示

花谷　交流ラウンジで子どもたちの工作が展示されているのを興味深く拝見しました。小中学生を対象とした年賀状コンクールの入賞作品の展示会などを開催したいと考えています。ここに来られた人の目を楽しませることはもちろん、コンクールに参加した子どもたちや、私たち主催者の励みにもなります。このような素晴らしい場で、自分たちの制作した陶芸や絵画などを紹介することができれば文化協会の活動の大きな後押しにつながります。また、町からの依頼で写真撮影を行っています。撮りためた写真を集めて町の写真展などを開催したいとも考えています。

新たな活動の展開

嶋澤　新庁舎の街道に面した場所に農作物の直売所が開設できたことは、まちの農業を担う私たちには大変喜ばしいことです。地域交流館に集う多くの人に自分の作った農作物を見てもらうことも嬉しく思っています。この直売所は、太子加工合同会社、太子いちじく部会、松尾農産加工組合など、たくさんの団体が参画し、旬の食材のほか、手作りの加工品などを販売しています。訪れた人から「新鮮な野菜ですね。美味しそう」と言ってもらえることで、作る喜びを感じています。私たち生産者がよりよい野菜を作るために頑張れているのは、こういった地域の皆さんからの声と笑顔のおかげです。また、直売所の隣にあるカフェ「はらっぱ」で仲間とお茶を楽しみながら野菜談議をすることも大きな楽しみの一つとなっています。

圓尾　ボランティア連絡協議会として、まちの中心にこのような新しい活動の場ができたことを喜んでいます。団体登録をすると地域交流館の使用料が減免されると聞き、早速、利用登録を行いました。地域交流館を活用して、今まで以上にボランティアグループとの連携を深め、行政と一緒にまちづくりの活動を行いたいと考えています。

地域交流館での活動

町長　地域交流館には、講座やセミナーなどが行える部屋に加え、調理設備を備えた部屋や広い和室もご用意しています。9時～22時まで利用可能となっています。皆さんの目的に合わせてご活用ください。

議長　議会でも議場を町民の皆さんに多目的な活用をしていただけるよう、前向きに協議を進めているところです。具体的に

は、子ども議会や女性議会などにも使っていただければと考えています。町民の皆さんあっての議会と行政です。単にガラス扉で外から議場が見えるだけではなく、議会に関心をもっていただき町民の皆さんの距離を近くする、本当の意味での「開かれた議会」となるよう努力していきます。

嶋澤 11月に議場で行われたラジオの公開生放送に出演させていただきましたが、放送後、何人ものお客さんから放送で紹介した「太子ねぎ」の調理方法などを尋ねられました。このような反響を受け、皆で話し合い、販売している野菜を使ったレシピの配布や料理講習などを開催したいと考えているところです。農産物の販売を通じて、人とのつながりの中から生まれた新たな活動への意欲であると思います。また、常設の直売所として新庁舎とサンパーク前で販売していますが、町のイベントや地域のイベントに招かれ、さまざまな場所、時間に出張しての直売も行っています。これからも地元の新鮮な野菜を食べてもらうことで地産地消を進め、町民の皆さんの健康づくりに役立てられるよう頑張っていきます。

議場での公開生放送の様子

議長 直売所が大勢の人で賑わっているのを見るたびに嬉しく思っています。主婦の皆さんは毎日忙しく、同じようなメニューになってしまいがちなため、野菜を買うときにレシピを知ることができれば喜ばれますし、料理講習もとてもいいアイデアだと思います。

花谷 文化協会でも、地域交流館や議場を活用して、町民芸術祭や児童の作品展などを開催したいと考えています。その際には、町が推進している、あすかホールとその周辺施設の文化交流拠点、新庁舎を中心とする地域交流拠点、そして、斑鳩寺を中心とした歴史拠点の三つをつないだ大きなトライアングルを大切にしながら、大きな人の流れを作っていきたいです。

町長 新庁舎をきっかけとして、このように皆さんのアイデアや行動が広がり、住民主体のまちづくりが進んでいくことは新庁舎の大きな目標の一つです。この新庁舎は単なる役場ではなく、町民の皆さんのための活動拠点でもあります。皆さんの今の活動、これからの活躍がこの新庁舎の歴史の第一歩ともいえます。生産者や制作者の一番の喜びは、自分の作ったものが笑顔を生み出すことでしょう。皆さんの活動で新庁舎に笑顔があふれることがまちの喜び、まちの活力にもつながってきます。これからの皆さんの更なる活躍に期待しています。

３つの拠点を結ぶトライアングル

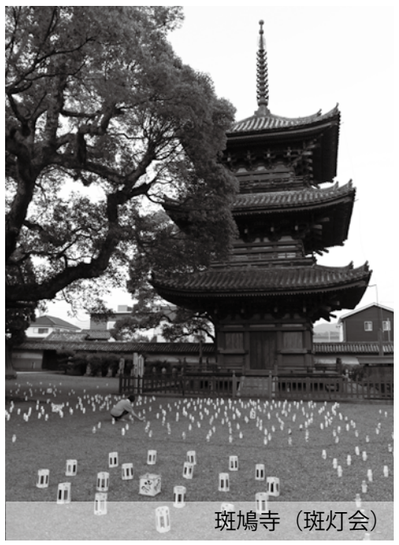
斑鳩寺（斑灯会）

町民の皆さんが躍動する まちの魅力の創出

是川 子どもたちの元気な笑顔が、私たち青少年育成協議会の活動の原動力であり、そのような笑顔を守りたいと活動を続けています。また、私たちがそうであるように、子どもたちにもこの太子町を愛してもらいたいと考えています。先日、オーストラリアからの留学生を斑鳩寺へ案内する機会があり、留学生から「すごい所ですね。いい町ですね」と言ってもらい嬉しく思ったところです。斑鳩寺に代表される歴史ある太子町の魅力をもっと後世に受け継いでいきたいと感じました。また、今ここに集う子どもたちは、将来このまちを誇りに思ってくれるとも感じています。そのような気持ちを育てるためにも、私たち大人が、役場を子どもたちを育み支える場として考え、活用しなければならないと考えています。

圓尾 自分たちのまちの歴史に興味を持ち、まちの魅力を伝えられるようにすることが大切です。これからはその魅力の一つにこの新庁舎が挙げられると考えています。斑鳩寺にはたくさんの人が来られています。また、この素敵な新庁舎にも町内外から多くの人が視察に訪れていると聞いています。まず住んでいる私たちがまちの魅力を知り、そして外から来られた人へ、まちの魅力を発信できるようになってほしいと考えています。そのためにもまちを知り、子どもたちに伝えていく活動を続けていきます。

地域の大人が体験を通して子どもたちに教える
（老原自治会　いきいき農作業体験）

嶋澤 私たちも野菜を作り販売するだけでなく、子どもたちを畑に招き、収穫する体験などを行っています。農業に限らず、子どもたちは心と体をいっぱいに使って体験することで成長し、ふるさとの記憶を心に刻むものです。そのような子どもたちの五感を養う機会を提供することも大人の大切な役目です。新庁舎でも大人が子どもたちに見本を見せ、体験させるようなイベントなどが出来ればと思っています。行政任せではなく、私たち住民団体が仕掛け、結果として行政に後押しをしていただければ嬉しいと考えています。

町長 先日地域交流館で出会った高校生とまちづくりについて話をする機会がありました。「太子町が好き」という言葉にまちの活性化を願うとともに、真剣にまちづくりについて考えていることに、大きな感銘を受けました。発展を願う若者の存在が、輝くまちへと導いてくれると確信した貴重な時間でした。この時間は地域交流館が与えてくれたものです。

花谷 地域交流館には、そのような地域を結ぶ大きな可能性を感じています。まちの歴史とまちの現在を子どもたちに伝えるのは私たち大人です。しかし、まちの未来を作るのは子どもたちであり、私たちが子どもたちから学ぶことも多くあるでしょう。今日の座談会を通じて、学校とは違う場所に、さまざまな世代が集まり、交流する場ができたことの喜びと大切さを改めて深く感じました。きっと新庁舎は、歴史を受け継ぎ、まちを未来につなげていく場となるでしょう。

議長 新しい議場で議会を開催した際、中庭を行き交う町民の皆さんからの視線を感じ改めて、身が引き締まる思いをすることがあります。議会に目を向けていただくための第一歩であると嬉しく思っています。そして、これからは議場を使ったイベントなどで多目的な活用を通して、まちの魅力を創出する場となるよう取り組みを進めていきます。

町長 地域交流館は、その名のとおり、世代を越えて地域が交流する場であってほしいと作りました。街道交流広場や住民ライブラリー（小さな図書館）に訪れたときに同じまちの住民同士、会話を楽しんでいただければ嬉しく思います。また、これからの寒い季節には、交流ラウンジの暖炉に火がともされます。心も体も温めてください。皆さんの活動や思いをお聞きし、「太子の環」が広がっていることを実感しています。これからもより多くの町民の皆さんが集い活動することで、まちが輝き、未来が拓けていきます。私たち行政も町民の皆さんの声を聞き、まちづくりに生かすことで住民主体の行政運営を進めていきたいと考えています。これからも積極的な地域活動を続けていただくとともに、まちづくりへのご理解とご協力をよろしくお願いします。

さまざまな世代が集まり交流する
（太子ライオンズクラブ　３世代交流グラウンドゴルフ）

4月1日
あすかホールの使用料を改定します

●問い合わせ
社会教育課　☎277-1017
あすかホール　☎277-2300

あすかホールを各種団体の皆さんが利用しやすいよう、使用料の改定と減免規定を設けました。４月１日以降、あすかホールを利用する場合は、左の使用料となります。また、多目的に利用できるよう研修室や会議室の改修工事を行います。改修工事の日程などは、広報たいし、町ホームページでお知らせします。

あすかホールの各施設

あすかホールの使用料を改定するにあたり、「ふれあい交流ゾーン」と「文化活動推進ゾーン」に区分し、町民の皆さんが多く使う「ふれあい交流ゾーン」に減免規定を設けました。

ふれあい交流ゾーン【減免対象】
…視聴覚室（ミニシアター）、会議室、研修室兼リハーサル室、和室・茶室、創作室、ふれあいホール（中央公民館敷地内）
文化活動推進ゾーン【減免対象外】
…大ホール、中ホール、楽屋、ロビー・ホワイエ

施設名	定員	面積
大ホール	800名	8,500㎡
中ホール	300名	292.4㎡
視聴覚室（ミニシアター）	84名	81.56㎡
会議室	30名	72.09㎡
研修室兼リハーサル室１・２	各50名	各67㎡
和室１・２	各24名	各20.1㎡
茶室	8名	9㎡
創作室	40名	65.86㎡
楽屋１	8名	20.2㎡
楽屋２・３	各4名	各11.2㎡
楽屋４・５	各4名	各9.7㎡
ロビー・ホワイエ		
ふれあいホール（中央公民館敷地内）		

【減免の概要】※４月１日以降の使用から適用します

減免を受けられるのは、町に登録した団体に限ります。あすかホール、地域交流館、中央公民館、各地区公民館に備え付けの「登録申請書」をご提出ください。
※平成28年度の減免団体の登録受付は、２月１日㈪から行います。
●減免額　使用料の２分の１

【申請方法】

あすかホール窓口に使用料を持参の上、「使用許可申請書」と併せて、「使用料減免申請書」をご提出ください。
●受付日時
あすかホール開館日の９時～18時
※使用日の３カ月前から申請できますが、４月使用分については、２月１日㈪から受け付けします。

1階

◎大ホール
◎中ホール
◎ロビー・ホワイエ
◎楽屋１～５
◎創作室

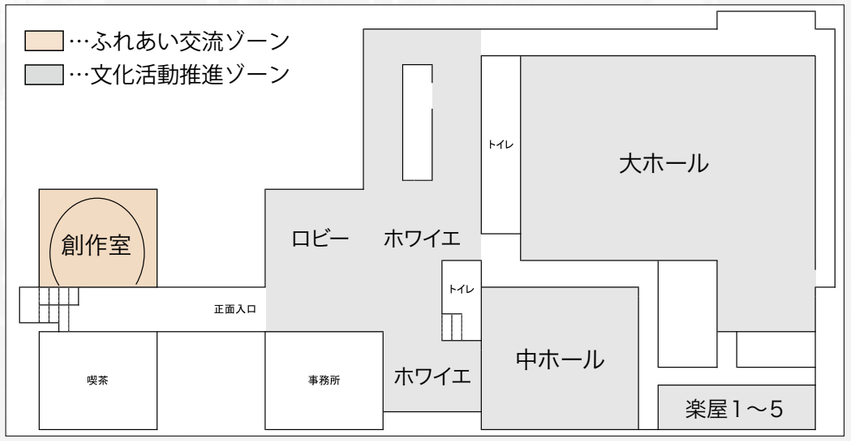

2階

◎視聴覚室（ミニシアター）
◎会議室
◎研修室兼リハーサル室１・２
◎和室１・２・茶室

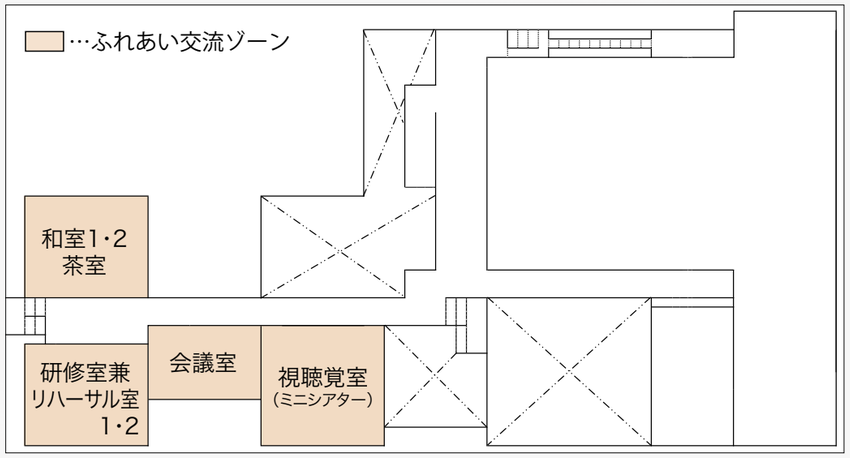

４月１日以降の基本使用料

施設名＼使用時間	使用区分	午前【9時～12時】	午後【13時～17時】	夜間【18時～22時】	午前～午後【9時～17時】	午後～夜間【13時～22時】	終日【9時～22時】
大ホール	平日	13,200円	17,600円	22,000円	30,800円	39,600円	52,800円
	土日祝	16,500円	22,000円	27,500円	38,500円	49,500円	66,000円
中ホール	平日	4,200円	5,600円	7,000円	9,800円	12,600円	16,800円
	土日祝	5,250円	7,000円	8,750円	12,250円	15,700円	21,000円
視聴覚室（ミニシアター）		2,400円	3,200円	3,200円	5,600円	6,400円	8,800円
会議室		1,500円	2,000円	2,000円	3,500円	4,000円	5,500円
研修室兼リハーサル室1・2		1,200円	1,600円	1,600円	2,800円	3,200円	4,400円
和室１・２・茶室		600円	800円	800円	1,400円	1,600円	2,200円
創作室		1,200円	1,600円	1,600円	2,800円	3,200円	4,400円
楽屋１～５		600円	800円	1,000円	1,400円	1,800円	2,400円
ロビー・ホワイエ		3,000円	4,000円	5,000円	7,000円	9,000円	12,000円
ふれあいホール		1,800円	2,400円	2,400円	4,200円	4,800円	6,600円

※研修室兼リハーサルおよび和室・茶室は一室あたりの使用料です。

【注意事項】

◎冷暖房の使用は、基本料金に加算した料金となります。①および②で加算される使用料が異なります。
①入場料の徴収または営利を目的とする場合
⇒基本使用料の10割を加算
②①以外の場合
⇒基本使用料の５割を加算
◎その他、用途などによって基本料金に加算される場合があります。あすかホール窓口でご確認ください。

3月31日
中央公民館を閉館します

昭和41年に建築され、約50年間にわたり皆さんに親しまれてきた中央公民館は、老朽化のため３月31日で閉館します。長い間のご利用ありがとうございました。
なお、中央公民館敷地内の「ふれあいホール」は、４月１日以降も利用できます。ご利用の際は、あすかホールにお申込みください。

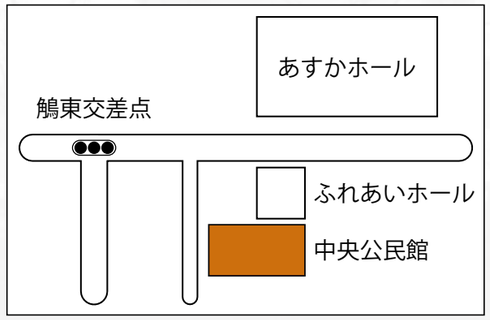

国民健康保険高額医療・高額介護合算療養費制度

●問い合わせ
町民課　☎277-1012

制度の目的

「高額医療・高額介護合算療養費制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、家計の負担が重くなっている世帯に、その負担を軽減するための制度です。支給対象となる人に対して、町民課より申請書を送付します。

制度の概要

基準日（平成27年7月31日現在）時点で加入している国民健康保険の世帯単位で、平成26年8月1日～平成27年7月31日までの1年間に負担した国民健康保険と介護保険の自己負担額を合算し、右表の限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。ただし、高額療養費などの払い戻し相当分は除きます。また、入院の際の食事代や差額ベッド代などは対象となりません。国民健康保険、介護保険の一方の負担がない場合は該当となりません。

●合算した場合の自己負担限度額（年額）

◎70歳未満

所得要件	限度額
901万円超	176万円
600万円超901万円以下	135万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	63万円
住民税非課税	34万円

◎70歳以上75歳未満

所得要件		限度額
現役並み所得者	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる人	67万円
一般	現役並み、低所得者以外	56万円
低所得者Ⅱ	住民税非課税	31万円
低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱのうち、必要経費・控除を差し引いたとき所得が0円となる人	19万円

要介護認定者の医療費控除（おむつ代）確認書の交付

確定申告の際に添付することで、おむつ代の医療費控除を受けることができる確認書を交付します。

●交付要件　次の①②両方の要件を満たす人

①太子町に住所があり、65歳以上の介護保険被保険者で要介護認定を受け、一定の介護要件を満たすこと

※要介護認定資料から「寝たきり状態」と「尿失禁」の確認ができる場合に限ります。

②おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること

※1年目は医師から「おむつ使用証明書」の交付を受けてください。

●申請に必要なもの

◎申請者（確定申告者）の印鑑

◎介護保険被保険者証

◎手数料（1通300円）

◎申請者の身分証明書（運転免許証など）

※本人、同一世帯以外の人は委任状が必要です。

問　高年介護課　☎276-6715

日本語学習支援ボランティア養成講座の参加者募集

日本語教室（毎週土曜日開催）で外国人に日本語を教えるボランティアの養成講座を開催します。初心者でも楽しめる講座で、外国語の知識や資格などは必要ありません。あなたもこの講座をきっかけに、外国文化とのふれあいを始めませんか。

●日時　2月7日㊐10時～16時

●場所　地域交流館2階スペース3

●対象　外国人に日本語を教えるボランティア活動を希望する人

●募集人数　20名（先着順）

●受講料　無料

●申込方法　任意様式に氏名、住所、電話番号を記入の上、お申込みください。
（電話・FAX・E-mail可）

●申込期限　1月29日㊎

●申込先　企画政策課
E-mail　kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
FAX　276-3892

問　企画政策課　☎277-5998

TUNAGU（繋ぐ）パートナー講習会の参加者募集

「減塩」と「野菜あと一皿（70g）」の普及をテーマに、料理講習を通して地域の健康づくりの輪を広げるための「TUNAGU（繋ぐ）パートナー講習会」を開催します。

●日時　1月29日㊎9時30分～15時

●場所　保健福祉会館（老原102-1）

●内容

◎生活習慣病予防や正しい食習慣についての講話

◎調理実習

◎ロコモティブシンドローム予防についての講話

●対象　40歳～79歳の男女

●持ち物
筆記用具、エプロン、三角巾、食材料費（500円）、家庭の味噌汁（塩分濃度の測定に使用します）

※動きやすい服装でお越しください。

●講師　太子町いずみ会

●定員　20名（先着順）

●申込方法　さわやか健康課窓口または電話申込

●申込期限　1月22日㊎

問　さわやか健康課　☎276-6630

正規職員（保育士）の募集

4月1日付採用

●募集職種　保育士

●募集人数　1名

●職務内容　保育所における児童の保育

【資格要件】　昭和60年4月2日以降に生まれ、次の①②両方の要件を満たす人

①保育士の資格を有する人（3月末日までに取得見込みを含む）で、保育士登録を行い4月1日から保育士として勤務できる人

②幼稚園教諭免許を有する人（3月末日までに取得見込みを含む）

●申込方法　総務課および町ホームページに備え付けの申込書をご提出ください。

●申込期限　1月12日㊋
8時30分～17時15分
（土日祝・年末年始を除く）
※期間内必着

●1次試験　1月31日㊐教養および専門試験

※第2次試験の詳細は1次試験合格者に個別通知

●その他　詳しくは試験公告をご覧ください。

問　総務課　☎277-1010

まちのいいモノを全国に発信

ふるさと納税推進協力事業者の募集

●問い合わせ・申込み
企画政策課　☎277-5998

4月から、自主財源の確保と町の魅力のＰＲ、地域活性化のため、町へふるさと納税をされた太子町外在住の皆さんへのお礼品の贈呈を予定しています。町の魅力あふれたお礼品を提供いただく協力事業者の申込みをお待ちしています。

●応募要件　次の①～③全ての要件を満たすこと

【協力事業者】

①町内に事業所のある法人または個人であること

②町税の滞納がないこと

③インターネットメールを通じた受注に対応できること

【お礼品】

①町の魅力が伝えられる品または町のＰＲにつながる品であること

②安定供給が見込める商品であること

③換金性の高いものや金額の記載がある商品券などでないこと

●申込みの流れ

①協力事業者登録申込書に必要事項を記入・押印の上、企画政策課へ提出

②町から審査結果を通知

③町ホームページなどへの掲載

●申込期限（4月開始分）
2月10日㊌

※申込みに際しては、必ず町ホームページに備え付けの募集要項をご確認ください。

●協力事業者の役割

①お礼品の提案

②ふるさと納税者へのお礼品の発送

●協力事業者のメリット

①町ホームページやふるさと納税ポータブルサイトなどで商品をＰＲできます。

②お礼品の発送時に自社商品パンフレットを同封できます。

●事業者説明会の開催
2月下旬に説明会を開催予定です。
日程は広報たいし2月号でお知らせします。

『和のまち太子』の将来のための 行政改革

平成 26 年度の行政改革効果額 1,570 万 4 千円

●問い合わせ
総務課　☎277-1010

町では、平成 25 年に策定した『太子町新行政改革大綱（第 5 次）』に基づいて、行政改革に取り組み、平成 26 年度は、46 の改革項目で総額 1,570 万 4 千円の効果額を得ることができました。

また、効果額に表れない取り組みも着実に推進しました。

今後も効率的な行政運営を進めるとともに、住みよいまちづくりのための取り組みを進めていきます。

「太子町新行政改革大綱（第 5 次）及び同実施計画」については、町ホームページでご覧いただけます。

【平成 26 年度の主な実績】

「道路灯の LED 化の推進」… 道路灯 140 灯を LED 化

「窓口業務の改善」… 休日開庁の試行

「町税・公共料金支払窓口の充実」… 平成27年10月から実施のコンビニ収納の着実な検討

「ファミリーサポートセンターの設置」「保育・就学前教育一元化の検討」… 太子町子ども・子育て支援事業計画の策定

「職員数の見直し」… 第 2 次定員管理計画の策定

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合　計
効果見込額	35,707千円	14,210千円	20,102千円	381,570千円	385,997千円	837,586千円
効　果　額	37,069千円	15,704千円	—	—	—	52,773千円

※効果額は、平成 23 年度決算額を基準として、行政改革の取組項目ごとに算出した数値を積み上げたものです。
第 5 次行政改革においては、効果額に加えて、住民サービスの充実に重点を置きながら、まちづくりを進めています。

人権一口メモ　「和のまち太子」をめざして

No.164 問社会教育課

11月14日㊏に太子町人権教育実践発表会を開催しました。太田小学校、太田幼稚園、二葉保育園で公開授業・保育を、太田小学校で全体会と分科会を行いました。分科会では４００名以上による熱のこもった討議がなされました。当日ご協力いただいたアンケートから、皆さんの意見を一部ご紹介します。

◎子どもたちが人権について真剣に考えている姿、先生が熱心に指導されている姿に感動しました。今後も公開授業に参加します。

◎次の世代の子どもたちのため、今後もこのような活動に少しでも参加します。

◎いろいろな会に参加したことで、それぞれの思いを知ることができました。それぞれの家庭での優先順位があると思いますが、他者や違う世代の思いを知る事は大切なことです。

◎地域行事や伝統行事は若い世代（子ども会）の参加が減少していると感じています。難しい時代ですが、地域の人が集える機会は絶対に必要だと感じています。

◎企業で働いている人の人権に対する姿勢が素晴らしいと思いました。大人も人権を正しく学ぶことが大切であると改めて感じています。

◎ＰＴＡの立場として参加しましたが、職場や地域など、別の立場からの参加もしていき、いろいろな方面から人権を考えることをしていこうと思います。

◎続けていくことが大切です。分かっていても気付かず人権侵害をしていることがあります。気付くために、同じことでも続けていくことが良いと思います。

◎実践発表会はとても具体的で身近な話を聞いたり話し合ったりでき、講演を聞くだけよりも関心が持てて良かったです。

たくさんのご意見ありがとうございました。人権が尊重される住みよいまちづくりのためには「地道で継続的な取り組みが必要」といった内容も多く寄せられました。まちに暮らす全ての人の人権が保障され、一人ひとりが笑顔で生活できるまちづくりをめざし、これからも皆さんとともに活動していきたいと考えています。今後とも、人権活動にご理解とご協力をお願いします。

平成 28 年度児童館クラブ員の募集

●問い合わせ・申込み
児童館　☎277-3880
〒671-1561 鵤135番地 1

児童館は、季節ごとの行事やグループ遊びなどを通して、学び楽しみながら交流を深める施設です。登録制の各クラブ員を募集します。

●仲良しクラブ【対象：２～３歳児親子】
定員　２歳児：30 名、３歳児：30 名
毎週水・金曜日 10 時 30 分～ 11 時 30 分

●わんぱくクラブ【対象：幼稚園児】
定員　20 名
毎週水曜日 15 時～ 16 時

●将棋クラブ【対象：５歳児～小学生】
定員　10 名
第１・３土曜日 14 時 30 分～ 15 時 30 分

●けん玉クラブ
【対象：５歳児～小学生】
定員　35 名
毎月第２土曜日　13 時 30 分～ 14 時 30 分
【対象：中学生】
定員　10 名
毎月第２土曜日　14 時 30 分～ 15 時 30 分

●体験クラブ【対象：小学３年生以上】
地域の皆さんと遊びを創造し、体験するクラブ
定員　10 名
毎月３回土曜・日曜日
10 時～ 15 時のうち２時間

●手芸クラブ【対象：小学４年生以上】
定員　10 名
第２土曜日 10 時～ 12 時

▼申込方法　往復はがき（児童館に持参する場合は職員に直接手渡ししてください）
往信用はがきの裏面に①希望クラブ名②子どもの名前（ふりがな）③保護者の名前（ふりがな）④子どもの生年月日 (小学生の場合、新学年)・性別⑤郵便番号・住所⑥電話番号⑦志望動機を、返信用はがきの宛先面に申込者の郵便番号・住所と氏名をご記入ください。

※申込多数の場合は抽選とし、抽選結果は３月上旬までに送付します。電話などでのお問い合わせにはお答えできません。

※一枚のはがきにつき、一つのクラブの申込みとします。

▼申込期間　1月15日㊎～22日㊎（当日消印有効）

※２歳児 H25.4.2 ～ H26.4.1 生まれ、３歳児 H24.4.2 ～ H25.4.1 生まれ、５歳児 H22.4.2 ～ H23.4.1 生まれ

消費生活相談員の募集（アルバイト職員）

●問い合わせ・申込み
生活環境課　☎277-1015
〒671-1592 鵤280番地1

●職種　消費生活相談員
●募集人数　１名
●勤務地　生活環境課
●職務内容　消費生活全般に関する相談業務
●雇用期間　平成 28 年４月１日～９月 30 日（更新あり）
●資格要件　次の①～③全ての要件を満たす人
①次のうちいずれかの資格を保有していること
・消費生活専門相談員【(独) 国民生活センター】
・消費生活アドバイザー【(財) 日本産業協会】
・消費生活コンサルタント【(財) 日本消費者協会】
②普通自動車運転免許を保有していること
③パソコンの基本操作ができること
※必要に応じて各種研修を受けてもらいます。
●勤務日時　毎週月・木曜日
９時 30 分～16 時 30 分（休憩 60 分）
※月１回程度の出張あり
●賃金　10,000 円 / 日
●賞与　無
●福利厚生　社会保険・厚生年金・雇用保険なし、公務災害補償あり

●申込期限　１月29日㊎
８時 30 分～ 17 時 15 分
（土日祝・年末年始を除く）
※期間内必着
◆面接日　２月６日㊏
◆申込方法　履歴書（写真貼付）に、消費生活関係資格を証する書類の写し、運転免許証の写しを添えて、お申込みください。

【消費生活相談員】
悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に対し、問題解決のための助言を行います。
また、消費者の皆さんが、安心安全に暮らせるよう消費者トラブルの解決や未然防止に役立つ情報、消費生活に関する情報を提供します。出前講座の開催などの普及啓発活動なども行っています。

健康ひろば 1月

Schedule

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課（保健福祉会館）
☎276-6630

相談

まちの保健室
1月18・25日㊐
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

こころの健康相談 要申込
1月7日㊍
13時30分～16時30分
（1人1時間程度）

教室

ママスクール＜コース①＞
1月18日㊐
受付　9時10分～9時20分
妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

離乳食教室 要申込
1月14日㊍
受付　9時40分～9時50分
後期・完了期の食事の作り方を実習します。
対象　9～18カ月児

健康診査

★対象者に個人通知

受付時間　13時30分～14時15分

乳児相談
1月5日㊋
対象　平成27年5月生まれ

乳児健康診査
1月13日㊌
対象　平成27年9月生まれ

1歳6カ月児健康診査
1月6日㊌
対象　平成26年6月生まれ

3歳児健康診査
1月20日㊌
対象　平成24年7月生まれ

パパママスクール 要申込

もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦を支援する教室です。妊婦体験や先輩パパ・ママ・赤ちゃんとの交流が好評です。赤ちゃんが生まれた後の生活を疑似体験してみませんか。ご参加をお待ちしています。

◎日時　2月7日㊐9時30分～12時
（受付9時10分～）
◎場所　保健福祉会館
◎内容
①妊婦体験（妊娠シュミュレーターを装着してパパも妊婦に変身してみよう）
②沐浴体験（赤ちゃんをお風呂に入れる練習をしてみよう）
③赤ちゃん・先輩パパママとの交流（出産・育児の体験談を相談してみよう）
◎申込期間　1月18日㊊～22日㊎

龍野健康福祉事務所の相談 要申込

相談場所　龍野健康福祉事務所
（たつの市龍野町富永1311-3）

健康管理課

エイズ・肝炎相談　☎0791-63-5140
1月5・19日㊋13時～14時50分
（相談・検査は無料：匿名可）

栄養相談　☎0791-63-5677
1月18日㊊10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

地域保健課

こころのケア相談　☎0791-63-5142
1月8日㊎13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩み、不安に応じます。

健康ダイアリー　Health diary

「地域包括支援センター」を利用しましょう

「地域包括支援センター」は、いつまでも自宅で、地域で生活を続けるために、高齢者やそのご家族の健康、介護、福祉など、さまざまな相談に応じる高齢者の総合相談機関です。

太子町の高齢化の現状

「人口減少時代」といわれ、全国的に人口が減少する中、太子町の人口は横ばいの状態で、出生率は県内で2番目に高く、高齢化率は平成27年2月現在23.9％で4番目に低いことから、高齢化が進んでいないように見えます。しかし、太子町は団塊世代の人口割合が高く団塊の世代の全ての人が75歳以上の後期高齢者となり、要介護者の増加が見込まれる2025年に向けて、状況が著しく変化していくと見込まれています。

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活していけるように、介護予防に関する知識などの普及啓発や、福祉・介護などの相談に応じる機関で、太子町では高年介護課内に設置しています。また、より身近な地域の窓口として、「まほろばの里」と「太子の郷」に業務を委託し、高齢者宅への訪問や介護予防教室を行っています。

介護の悩み、将来の不安など、1人で悩まずに『まずは相談、聞いて安心』です。相談者の秘密は守ります。気軽にご相談ください。

〔平成26年度 相談の内訳〕

◎介護保険に関する相談……296件
◎住宅改修に関する相談……117件
◎認知症に関する相談……82件
◎福祉用具に関する相談……76件
◎介護予防教室に関する相談……73件
◎成年後見制度等に関する相談…73件
◎介護に関する相談……63件
◎医療相談……57件
◎退院に関する相談……40件
◎施設入所・退所相談……28件
◎虐待に関する相談……23件
◎その他……152件

取り組みの一部をご紹介します

地域で取り組む介護予防「いきいき百歳体操」

高齢者一人ひとりが「元気なまま、長生き」を続けるには、要介護状態にならないための予防が大切です。地域包括支援センターでは、地域の皆さんによるグループが主体となって週1回体操を行う「いきいき百歳体操」を支援し、介護予防を推進しています。10月現在、町内67自治会中39自治会46グループが取り組まれています。「いきいき百歳体操」は、体操による筋力アップや生活動作の改善だけでなく、「みんなと話せて楽しい」「みんながいるから続けられる」という声が多く聞こえるなど、地域とのつながりにも役立っています。

認知症に関する相談やサポーターの養成に取り組んでいます

日本の認知症高齢者数は、2012年で462万人、2025年には700万人に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気です。地域包括支援センターは「認知症相談センター」としてさまざまな相談に応じるほか、認知症の簡易問診検査や生活上の相談に応じる「もの忘れ相談」や、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者「認知症サポーター」の養成講座を開催しています。

高齢者などの権利擁護の相談に応じます

成年後見制度は、認知症や知的障害者、精神障害などで判断能力が低下した人が、権利や財産が侵害されることがないように、法律面や生活面で支援する仕組みです。高齢化や核家族化が進み、一人暮らし高齢者が増える中、認知症などで判断能力が低下し、消費者トラブルに遭う人も増えています。地域包括支援センターでは、消費者被害の防止や成年後見制度の利用を家族と一緒に考えていきます。

地域包括支援センターは、介護疲れなどから起こる高齢者虐待の通報先にもなっています。虐待は、本人が被害を訴えることが難しい場合が多いため、周囲の人の気付きが大変重要です。虐待を深刻化させないためにも、勇気を持ってすぐに相談、通報してください。虐待を受ける高齢者の保護だけでなく、介護に悩む家族の相談にも応じています。

【地域包括支援センター（高年介護課内）】
☎276-6639

個人番号カードは１月から交付します

住基カードの有効期限が近づいている人は、個人番号カードへ切り替えてください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課・税務課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は各課へお問い合わせください。

暮らしの情報館

所得税確定申告の説明会の開催

問 **龍野納税協会**
☎**0791-62-1700**

確定申告をする際に注意すべき事項などを学ぶ説明会を開催します。

●日時　1月28日(木)10時～12時
●場所　たつの市福祉会館（たつの市龍野町富永1005-1）

麻しん風しん混合ワクチンの接種はお早めに

問 **さわやか健康課**

接種がお済みでない人は、できるだけ早く接種しましょう。期間を過ぎての接種は、任意接種で全額自己負担（1万円程度）となります。

●対象者　平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
●接種期限　3月31日(木)
●持参物　予防接種予診票、母子健康手帳

※予診票を紛失した場合は、再発行します。

入札参加資格の登録申請の受付

問 **財政課**

建設工事などの入札参加資格登録を受け付けします。

●受付期間
2月1日(月)～15日(月)（土日祝を除く）9時～15時

※当日消印有効

実施医療機関	所在地	電話番号
うえおかクリニック	蓮常寺 103-1	275-2666
開発医院	太田 1517-1	277-0025
くわたクリニック	福地 365-1	275-1567
太子病院	鵤 387	277-1616
たかはしこどもクリニック	鵤 43-1	287-6701
富井外科・脳神経外科医院	佐用岡 27-1	277-5777
冨岡外科医院	糸井 91-1	276-4185
二ノ丸内科	立岡 123	277-0308
野村医院	東保 134-1	276-0322
森沢医院	鵤 1389-5	276-0003

●提出先　財政課
●有効期間　建設工事など平成28・29年度
●その他　物品・役務の登録は平成27・28年度の登録で平成29年3月31日までの有効期限として随時受け付けします。

※申請要領などは、町ホームページ、財政課に備え付けています。

身体障害者移動相談

問 **社会福祉課**

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。義手、義足、装具、オーダーメイドの車椅子などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日
2月26日(金)9時30分～12時
●場所　姫路市役所10階
●申込期限　2月10日(水)

※印鑑と身体障害者手帳をご持参ください。

●申込先　社会福祉課

太子町マーケットの開催

問 **太子町商工会**
☎**277-2566**

町内の魅力ある店舗が集まり、ご当地スイーツや地域グルメを始め、さまざまな商品を販売するほか、太子高校生による手作りおもちゃの制作コーナーがあります。

また、子ども向けにスタンプラリーやバルーンパフォーマンスショーなども開催します。ご家族お誘い合わせの上、お越しください。

●日時　1月10日(日)10時～16時
●場所　あすかホール

法人町民税均等割の税率区分の基準改正

問 **税務課**

法人町民税の均等割税率区分は、「資本金等の額」および「従業者数」に応じて判定しています。平成27年度税制改正により、平成27年4月1日以降に開始した事業年度から、税率区分の基準の一つである「資本金等の額」について、原則は①の額となりますが、①が②を下回る場合、②の額となります。

①「資本金等の額」（無償増資、無償減資などを行った場合は、調整後の額）
②「資本金」と「資本準備金」の合計額または出資金の額

老齢年金受給者へ源泉徴収票が送付されます

問 **姫路年金事務所**
☎**224-6385**

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上は158万円以上）の人は、所得税を源泉徴収することとなっています。

平成27年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている人全員に、日本年金機構から各家庭に平成28年1月中旬以降順次、源泉徴収票が送付されます。源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができます。最寄りの年金事務所やねんきんダイヤルまでお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税です。源泉徴収票の送付はありません。

●ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165（050から始まる電話）
☎03-6700-1165

ワクチン接種の医薬品副作用被害救済制度

問 **さわやか健康課**

ワクチン接種後に何らかの症状が生じて医療機関を受診した人のうち、接種との関連性が認められた場合に医療費・医療手当が支給される場合があります。

●対象者　平成25年3月31日までに、町の助成により次のワクチンのいずれかを接種した人
●対象のワクチン接種　子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン
●相談窓口　（独）医薬品医療機器総合機構救済制度相談窓口（土日祝・年末年始を除く）9時～17時
☎0120-149-931

第25回揖龍ふれあい作品展

問 **たつの市立神岡小学校**
☎**0791-65-0010**

揖龍小・中学校の特別支援学級と特別支援学校の児童・生徒による作品展を開催します。皆さんの来館をお待ちしています。

●日時　1月23日(土)～26日(火)
9時～17時
※26日(火)は14時まで、25日(月)は休館日です
●場所　たつの市赤とんぼ文化ホール（たつの市龍野町富永）

1月10日は「110番の日」

問 **たつの警察署**
☎**0791-63-0110**

110番は犯罪や事故にあったときなどに住民と警察を結ぶ緊急通報専用電話です。緊急を要しない生活の安全に関する相談、警察への要望などは「#9110」をご利用ください。

おめでとうございます

「家やまちの絵本」コンクール文部科学大臣賞
丸尾　佳保さん（太子西中）

少林寺拳法全国大会中学生女子の部優秀賞
金川　未来さん（太子東中）

全日本マスターズ陸上競技選手権大会5,000m競歩第3位および3,000m障害第6位
谷口　茂さん（川島）

全国スポーツ推進委員功労者表彰
塚原　久子さん（岩見構下）

兵庫県連合自治会会長表彰
出屋敷自治会長
吉松　孝幸さん
阿曽自治会長
北川　重美さん
宮本自治会長
倉橋　昌平さん
蓮常寺自治会長
塩木　正昭さん
上太田自治会長
森川　繁清さん

兵庫県技能顕功賞
小山　博行さん（沖代）
平山　真也さん（天満山県住）

問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯　12月1日現在

人口	34,411人	(△22)
男	16,886人	(△ 6)
女	17,525人	(△16)
世帯数	13,134世帯	(△ 8)

※（　）内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆**納期限**　2月1日(月)
◎**税務課**
町県民税（4期）
◎**町民課**
国民健康保険税（7期）
後期高齢者医療保険料（7期）
◎**高年介護課**
介護保険料（7期）
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

NEWS

「西播磨フードセレクション2015」金賞受賞「太子みそ」

問 **産業経済課**

太子加工合同会社（太子町加工グループ）の「太子みそ」が、「西播磨フードセレクション2015」で金賞を受賞しました。

太子みそは、町内産の米と大豆を使った、無添加・安全・おいしい手作りの食品です。ぜひご賞味ください。

●販売価格（税込み）
756円／1kg、540円／500g
●販売場所
カフェ「はらっぱ」（役場）、さわやかの部屋（保健福祉会館）、カワベ太子店、福本精肉店、セブンイレブン鵤店、セブンイレブン佐用岡店　ほか

NEWS

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

問 **社会福祉課**

消費税率の改定による家計への影響を緩和するための臨時福祉給付金の申請書を、7月頃に支給対象見込みの人に送付しています。申請がお済みでない人はお早めに申請してください。

●対象者
基準日（平成27年1月1日）現在、太子町に住所があり、町民税非課税の人
●申請期限　2月3日(木)（当日消印有効）
●支給額　対象者1人につき6,000円
●必要なもの　本人確認書類の写し・通帳またはキャッシュカードの写し

臨時福祉給付金の手続きを装った不審な電話などにご注意ください

給付金の支給手続きにあたり、町や厚生労働省の職員が電話で個人情報を聞き出したり、銀行ATMなどの案内をしたりすることはありません。ご注意ください。

太子いきいきウォーク

問さわやか健康課

1,000万歩達成者

竹本 弘一さん（蓮常寺）

「毎日のウォーキングで身体の調子も上々、足腰ものびのび。体調管理を意識しつつ次のステップへ進みます」

太子町ふるさと応援寄付ありがとうございました

問企画政策課

東京都 合田 忠弘さん 10万円
匿名希望 111万円
匿名希望 5,000円

太子町を応援する思いを、個性豊かで活力ある地域づくりに活かすため、「太子町ふるさと応援寄付」を募集しています。

町を離れてお住まいの親戚や友人の皆さんにもぜひご紹介ください。

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】
1月13日水・2月10日水
13時～16時
場所 中央公民館
担当 企画政策課

人権・行政相談
1月21日木13時30分～15時
場所 中央公民館
担当 企画政策課

出張行政相談
1月8日金13時～15時
場所 石海公民館
担当 企画政策課

日本語教室（外国人対象）【要申込】
1月9・16・23・30日土
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課

消費生活相談
毎週月曜・第2・3木曜日
9時30分～16時
担当・場所 生活環境課
※電話相談も受け付けます。

無料税務相談
1月13日水13時～16時
場所 役場B301会議室
担当 税務課

休日納税窓口
1月24日日 9時～16時
場所 役場中央管理室
担当 税務課

もの忘れ相談【要予約】
1月18日月・2月15日月
9時～12時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課

こころの健康相談【要予約】
1月7日木・2月4日木
13時30分～16時30分
場所 保健福祉会館
担当 さわやか健康課

若者サポートステーション
就労相談【要予約】
1月25日月
※1月27日水から25日月に日程が変更となりました。
13時30分～16時30分
場所 中央公民館
担当 産業経済課

たいしっ子悩み相談【要予約】
毎週金曜日13時30分～17時
担当・場所 管理課

心配ごと相談
1月8・22日金
13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

心の不安相談
3月15日火
13時30分～15時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

身体障がい者（児）相談
3月16日水
9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

知的障がい者（児）相談
3月17日木
9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

NEWS

宝くじ助成金で祭り屋台を修理

問社会教育課

（財）自治総合センターの宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）を活用し、町与自治会が屋台を修復しました。修復された屋台は、黒岡神社秋季例祭および新庁舎開庁記念イベントで披露され、地域の皆さんから大きな拍手を受けました。今後もコミュニティづくりの推進と伝統文化の継承に役立てられます。

消費生活ワンポイント

マイナンバー制度に便乗した不審な電話やメールにご注意を

問生活環境課

【事例】

「あなたのマイナンバーが漏えいし、拡散している。このままではローンを組めなくなったり、クレジットカードが作れなくなる。このメールを無視したり、削除すれば自動的にメールアドレスが公開される」といった不審なメールが届いた。また、「個人情報を守るためには、新しいマイナンバーを発行する必要があるので、こちらにアクセスするように」と書かれており、サイトのアドレスが記載されていた。（40代女性）

【アドバイス】

マイナンバーの通知が開始された10月以降、全国でマイナンバー制度の施行に便乗した不審な電話やメールなどに関する相談が増加しています。マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体、その他公的機関の職員が個人情報を電話で聞くことはありません。また、マイナンバーに関するメールは、勤務先などのメールを除き、安易に開封したりせず、記載のサイトにアクセスしたり、連絡を取らないようにしましょう。少しでも不安に感じたら、消費生活相談または警察にご相談ください。

図書館 ☎277-1580

大活字本の一部を紹介します

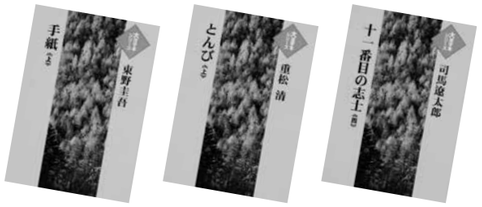

手紙（上・下）	東野 圭吾●埼玉福祉会
とんび（上・下）	重松 清●埼玉福祉会
十一番目の志士（全四巻）	司馬 遼太郎●埼玉福祉会
春告鳥（上・下）	杉本 章子●埼玉福祉会
隠花の飾り（上・下）	松本 清張●埼玉福祉会
「ひと」として大切なこと（上・下）	渡辺 和子●埼玉福祉会
反哲学入門（上・下）	木田 元●埼玉福祉会

科学講座「砂鉄で遊ぼう」

砂鉄や鉄のお話の後、瀬戸内沿岸や揖保川流域で採取した砂鉄を使って遊びます。
2月14日日 14時～16時
講師 小寺 啓章さん（ノートルダム清心女子大学講師）
場所 図書館読書会室
対象 小学3年生～大人
定員 30名（先着順）
申込開始 1月9日土

1月の移動図書館（いずれも木曜日です）

7日	塚森地域内 10:30～10:50	沖代地域内 11:00～11:20	福地三反長地域内 14:30～14:50	米田公会堂 15:00～15:20	竹広南公民館 15:30～15:50
14日	岩見構下公民館 10:30～10:50	岩見構上公会堂 11:00～11:20	原池団地公民館 15:00～15:20	山田掲示板前 15:30～15:50	原太田東地区農村交流センター 16:00～16:30
21日	広坂公民館 10:30～10:50	上太田公民館 11:00～11:20		吉福公民館 15:30～15:50	太子ニュータウン公民館 16:00～16:30

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

1月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
					~~1~~	~~2~~
~~3~~	~~4~~	~~5~~	6	7	8	9
10	11	~~12~~	13	14	15	16
17	~~18~~	~~19~~	20	21	22	23
24	25	~~26~~	27	28	29	30
31						

自宅のパソコンから貸出予約が可能です

自宅のパソコンで本の検索・利用照会や貸出予約ができます（図書館の発行する仮パスワードが必要です）。

図書館の相互利用～播磨圏域7市8町の図書館が利用できます～

（たつの市・姫路市・高砂市・加古川市・加西市・宍粟市・相生市・太子町・播磨町・稲美町・福崎町・市川町・神河町・佐用町・上郡町）

1 利用券の発行
免許証などの身分証明書を持参の上、各図書館で手続きを行ってください。

2 貸出手続き
各図書館で利用方法が異なります。各図書館の規則を確認の上、ご利用ください。

3 図書の返却
借りた図書館で返却してください。他の図書館で返却はできません。

歴史資料館 ☎277-5100

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土したたくさんの考古資料や、法隆寺領鵤荘、山陽道の宿場町・鵤などをテーマにした展示をしています。来館をお待ちしています。

次回企画展と臨時休館のお知らせ

「お殿様ご到着 ～山陽道鵤宿・本陣五百井家から～」
会期 2月13日土～4月10日日
※企画展への展示替えのため、2月1日月～12日金まで、休館します。

歴史講座「旅する人々」

江戸時代の旅のさまざまな姿を、西国街道にスポットをあててご紹介します。
1月16日土 13時30分～
講師 池田 誠さん
場所 あすかホール研修室
どなたでも聴講できます。気軽にお越しください。

あすかホール　☎277-2300

BBBB（ブラック・ボトム・ブラス・バンド）コンサート 好評発売中

2月28日(日)
開演　14時
開場　13時30分
入場料　（全席指定）
　大人 1,000円
　学生　500円
※未就学児入場無料（席が必要な場合は500円）

BBBBと共演しませんか
　コンサートの最後にブラックボトムブラスバンドと「聖者の行進」を一緒に演奏しませんか。管楽器はもちろん、リコーダーやタンバリンなど、音の出るものなら何でも参加可能です。
　希望者は、あすかホールおよび町ホームページに備え付けの申込書を窓口またはFAX（277-2111）でお申込みください。
※共演のためのワークショップを、当日12時30分～13時に行います。

アフタヌーンコンサート 入場無料

3月13日(日)
開演　14時
場所　あすかホールロビー
出演　五百井　音さん ほか(チェロ演奏　太子町出身)

夢色コンサート 好評発売中

3月27日(日)
開演14時　　開場13時30分
入場料（自由席）
　大人1,000円　小学生500円
出演　市場 誠一さん
　（ピアノ演奏　太子町出身）
　中西　ターニャさん（ヴァイオリン演奏）
　吉田　哲章さん（ヴィオラ演奏）
　大西　泰徳さん（チェロ演奏）
　神月　絢野さん（コントラバス演奏）

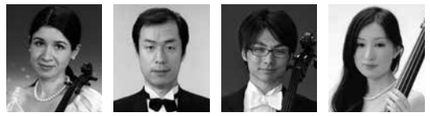

演奏曲目
・ピアノソナタ第11番（トルコ行進曲）
・無伴奏チェロ組曲より
・ピアノソナタ第23番「熱情」
・ピアノ五重奏曲「ます」（第3、4楽章）ほか

花とみどりの相談所（あすかホール創作室）
開所日　月曜・金曜9時～16時
花とみどりの相談所では、季節の草花を展示しています。気軽にお立ち寄りください。

町民体育館　☎277-4800

総合公園陸上競技場　☎277-2296

第23回ソフトバレーボール大会
日時　2月14日(日)9時開会
場所　町民体育館

第41回少年ソフトボール大会
日時　2月21日(日)9時開会
場所　町民グラウンド

陸上競技場は3種公認に伴う改修工事のため、3月31日(木)まで使用できません。
工事期間　12月15日(火)～3月31日(木)

児童館　☎277-3880

ヨチヨチグループ（0歳児～1歳児）
1月19・26日(火)
10時30分～11時30分
幼児映画会（2歳児～3歳児）
1月8・15・22・29日(金)
10時30分～11時30分
子ども映画会（幼児～小学生）
1月16日(土)10時～11時

季節のおりがみ遊び（幼稚園～小学生）
1月10・17・24・31日(日)
13時～14時
持ち物　のり・折り紙・はさみ・マジック
　　セロテープ・新聞紙
まとあてゲームをしよう！（小学生）
1月10・17・24・31日(日)
14時～15時

子育て学習センター『のびすく』　☎080-8501-1146

まちの子育てひろば「おひさま」
対象　未就園児とその保護者
　（初めての人も参加できます）
「お正月あそび」
1月14日(木)10時30分～11時30分
「ボールで遊ぼう」
1月28日(木)10時30分～11時30分

親子で体験「みそ作り」 要申込
1月30日(土)9時30分～12時
場所　中央公民館2階実習室
対象　幼児～小学生とその保護者
定員　15組（先着順）
持ち物　エプロン、三角巾、マスク、上靴、お箸、お茶、タオル、ふきん
参加費　1,000円（みそ2キロ）、試食材料費（100円／人）
講師　太子町いずみ会

公民館

中央公民館　☎276-0101

かるた会
1月9日(土)9時30分～
第24回太子の里かるた大会
1月17日(日)8時30分～
持ち物　座布団
第19回太子町文化協会美術展と華席・茶席
1月22日(金)～24日(日)
内容
◎美術展　9時～17時（24日は16時まで）
　絵画（洋画、日本画、水墨画、俳画）
　陶芸、写真、コパークラフト
　小・中学生年賀状コンクール入賞作品展示
◎茶席　1月24日(日)10時～16時
◎華席　1月23日(土)　9時～17時
　　1月24日(日)　9時～16時
場所　あすかホール
たちばな大学一般教養講座「ギター法話『命といのち』」
1月27日(水)9時30分～
講師　小泉 信了さん（浄泉寺住職）

中央公民館は、老朽化のため3月31日(木)で閉館します。なお、中央公民館敷地内のふれあいホールは引き続き利用できます。
4月1日(金)以降のふれあいホールの利用希望者は、あすかホール窓口へお越しください。

斑鳩公民館　☎277-4550

ふれあい茶道教室「こどもと大人のふれあい茶道」
1月16・30日(土)9時30分～
講師　春井 千鶴さん
子育て応援カフェ「みんなで歌いましょう」
1月19日(火)9時30分～
講師　朝田 祐子さん

文化教養講座「私たちの身の周りを見てみよう」
1月20日(水)9時30分～
講師　窪田 憲龍さん
ふれあい版画教室
「こどもと大人のふれあい版画教室」
1月23日(土)10時～
講師　左鴻 昌一さん

石海公民館　☎277-4511

教養学習講座「お正月寄席～噺(はなし)3題と寄席囃子(ぱやし)～」
1月8日(金)9時30分～
講師　素留亭（そるてい）どっぐさん　ほか
子ども詩吟
1月9・23日(土)9時30分～
講師　吟詠会
子ども茶道
1月9・23日(土)11時～
講師　原田 和恵さん

太田公民館　☎277-4811

親子であそぼ「わらべ歌・親子でからだを動かそう」
1月19日(火)10時～11時
対象　未就学児とその保護者
生涯学習講座「悪質商法に遭わないために」
1月20日(水)9時30分～
講師　生活環境課職員

龍田公民館　☎276-0044

囲碁のふれあい
1月9日(土)・10日(日)9時30分～
講師　森川 重三さん

南総合センター　☎277-1102

人間の生き方講座「私のものさし」
1月7日(木)9時30分～
講師　竹内 俊之さん（浄蓮寺住職）

Town Topics

まちの話題 machi no Wa dai

盤上で熱戦

少年少女将棋大会

11月28日、中央公民館で太子町子ども会連絡協議会主催の少年少女将棋大会が開催されました。審判として老人クラブ連合会将棋部の皆さんが招かれ、子どもたちの一手一手を自分の打ち筋と照らし合わせながら対局の様子を見つめていました。また、将棋部の皆さんを相手の対局など、将棋を通して交流を深めました。

サッカーの楽しさを実感

ヴィッセル神戸小学生サッカー教室

11月29日、総合公園陸上競技場で太子町ふるさと応援寄付金を活用したサッカー教室を開催しました。講師にプロサッカーチームヴィッセル神戸のコーチを招き、町内サッカーチームの小学生約70名が参加しました。子どもたちはコーチからの指導を受け、勢いよくボールを蹴り、全速力でフィールドを駆け回っていました。

地域の先生から学ぶ

トライやる・ウィーク

11月9日～13日、町内およびたつの市、姫路市の事業所で中学2年生を対象とする「トライやる・ウィーク」を実施しました。生徒たちは5日間、各事業所の皆さんから指導を受け、学校では学べない貴重な経験を積むことができました。生徒を受け入れていただいた事業所の皆さん、ありがとうございました。

皆さんの力でごみのないまちへ

全町クリーン作戦

12月6日、町内全域でクリーン作戦が実施されました。朝早くから地域の皆さんが美化活動に取り組まれた結果、3.74トンのごみを回収することができました。これからもごみのないまちづくりのため、普段からごみの量を減らす工夫や、家の周辺にあるごみを拾うなど、一人ひとりのご協力をよろしくお願いします。

地域の皆さんとお正月の準備

いきいき農作業体験「わら細工作り」

12月6日、老原自治会の皆さんによる指導のもと、「いきいき農作業体験・わら細工作り」が開催されました。子どもたちは、自分たちで苗を植え、生長を見守り、稲刈りをし、その締めくくりとしてしめ縄などの正月飾りを作り上げました。参加した子どもたちからは、自然と地域への感謝の声が聞かれました。

編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵤280番地1
☎079-277-5998 FAX 079-276-3892
URL http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Face book https://www.facebook.com/TaishiLife